

令和7年度（2025年度）第3回熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会会議録

日時	令和8年（2026）3月6日（金）10時～12時
会場	熊本市北区役所 大会議室
出席者	<p>○熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会 小畑委員長、浅川副委員長、落合委員、高木委員、前川委員</p> <p>○オブザーバー 文化庁 渋谷主任文化財調査官 熊本県文化課 能登原主幹 玉東町総務課兼教育委員会 宮本主幹 元植木町・熊本市職員 中原氏</p> <p>○事務局 文化創造部 上島部長 文化財課 福居課長、赤星副課長、岩谷文化財保護主幹、 美濃口文化財保護主任主事、松永文化財保護主任主事、 西村文化財保護主任主事 観光交流部観光政策課 唐田主幹、村田主事 植木まちづくりセンター 林所長</p>
欠席者	平山委員
傍聴人	なし
1 開会	
2 報告	
<p>・第1回委員会および第2回委員会の指摘事項について回答</p> <p>（1）第2章「熊本市及び史跡周辺の概要」について（資料1）</p> <p>（2）第4章「史跡の本質的価値」について（資料2）</p> <p>（3）第5章「大綱と基本方針」について（資料3）</p>	
事務局	（資料1について説明）
<b>第2章に関する質疑応答</b>	
前川委員	資料1の表「熊本市と玉東町に現存する顕彰碑等」は、アジア・太平洋戦争以前の碑ということであるが、17ページに昭和32年の碑も掲載されている。できれば戦後から現在までに建立された碑も表に入れたらどうか。
事務局(回答)	戦後の顕彰まで表に入れることも考えたが、数が膨大になり表におさまりきらない。よって、現存する石碑・標柱で明らかに西南戦争に関係するものを選んで表にまとめている。また、戦後と戦前で顕彰のかたちが変わるのではないかと推察している。それをどのように位置づけるかという問題もある。

前川委員	顕彰の変化がわかるのならば、表に入れるべきなのではないか。
小畑委員長	既存の参考文献などがあるのか。資料を集め、新たに表や地図をつくらなければならないのか。
事務局(回答)	書籍はあまりない。
浅川副委員長	戦後に碑を建立したのはどのような団体や方々か。
事務局(回答)	行政や地元の歴史を顕彰する会が建立した。
小畑委員長	同じ戦後でも区切ったらどうか。戦後すぐのものであったら検討するなど。顕彰の形が変わったというところに歴史的意義がある。具体的にはどのくらいか。
事務局(回答)	膨大な数である。
小畑委員長	膨大にあることは文章中に記し、具体例を2、3あげてはどうか。その膨大さに伴い本計画書が分厚くなりいびつになる。よって、次回までに例示し検討したらどうか。 どのような形で掲載するのか、次回送りとすることでよいか。
委員一同	よい。
浅川副委員長	同じ表で質問がある。17 ページで、年号「不明」の「歩兵十三連隊第三大隊第一中隊下士兵卒中…」は、戦友会ではなく西南戦争関係の碑であるか。表の情報だけでは読み取れなかった。
事務局(回答)	これは西南戦争関係の燈籠2基である。元々、明治12年建立の「四役戦死弔魂之碑」(資料1、14 ページ)の前に建っていた。それに歩兵13連隊が建立者として書かれている。
浅川副委員長	備考に燈籠と表記した方がよい。
事務局(回答)	燈籠が明治12年以降に建立されたのは間違いないが、時期不明である。
浅川副委員長	終戦までこの地域には兵営があったため、戦友会の記念碑もある。それらと混在してはよくないので、施設に付随する燈籠と西南戦争に関するものとわかるようにしてほしい。
事務局(回答)	今回、色々とリストアップしたが、戦前のものは基本的に石製である。石製のものには、道標・標柱など道案内の要素のものも含まれている。戦後は金属製・プラスチック製になる。しかし、同じ分類で素材が変わっただけと括ると、数が膨大になる。これについて協議した結果、石製以外を除外した。
小畑委員長	前回指摘した遺跡・地域・時代に結びつけた記述が適切にできている。しかしグラフ中の文字が小さい。また、強調すべき箇所がわかりにくい。そこを改善するともっとわかりやすくなる。
事務局(回答)	承知した。

事務局	(資料 2 について説明)
<b>第 4 章に関する質疑応答</b>	
小畑委員長	写真の碑文がよく見えるように改善してほしい。
事務局(回答)	写りが悪い写真などは差し替える。
高木委員	薩摩塚は自分が子どもの頃、植木町方面と国道 3 号の交差点にあり手を合わせていた。いつ田原坂公園に移設されたのか。
事務局(回答)	昭和 43 年頃のバイパス工事の際に移設されたと説明看板にある。
高木委員	薩摩塚の下には薩摩の方々の骨が埋まっていたのか。
事務局(回答)	現地の看板によると、元々は戦国時代に島津氏が熊本に攻めてきた際の戦死者を葬った塚があった。その後、西南戦争で亡くなった 20 名ほどを地元住民の手で一緒に合葬し、その場所に塚を建てたとされている。西南戦争時の遺骨は、後年遺族に回収されたという説もある。戦国時代の島津氏との戦いの戦死者と西南戦争の戦死者の両方を慰霊する塚である。それも合わせた昭和 40 代の移設までの流れをどのように扱えば適切なかが難しい。
高木委員	あの一帯を地域では「拝み所」と言っていた。事務局の説明で、戦国時代のこともあと少し理解できた。以前は位置が高かったように思う。
事務局(回答)	「拝み所」については『肥後国誌』に記述がある。それによると、元々、阿蘇宮を移設して参拝していたとのことである。よって、薩摩塚とは関連がないことを補足しておく。
小畑委員長	バイパスの建設に伴い地下施設の調査は行ったか。
事務局(回答)	工事の際、特に地下の調査は行っていない。
小畑委員長	島津ということで西南戦争の死者も埋葬された。しかし、碑自体は西南戦争以前のもので、場所は移動し遺骨も回収されている。同じような例は他にもあるのか。
前川委員	官軍の死者は国が葬送した。しかし薩軍は地元の方々が埋葬した。それを戦後に薩摩の方々が回収しに来られたと聞いている。そういうものは各所にあった。
小畑委員長	本日現地を見学し次回に持ち越しとする。それでよいか。
委員一同	よい。
浅川副委員長	薩摩塚とはいつの時代のものか。
事務局(回答)	特に表記はない。石碑の様式からすると、19 世紀後期以降となる(※この日の午後の現地視察で昭和 30 年と判明した)。
浅川副委員長	西南戦争以降、もしくは少し前か。
事務局(回答)	19 世紀以降としたのは二つの理由がある。一つは文字の彫り方が薬研ではなく、いわゆる箱彫り、竹彫りのようなかたちであること。それは通常熊本では江戸時代後半にならないと出てこない。もう一つは安山岩の巨礫を割り、その剥片をそのまま用いるという技術が戦国期～江戸時代初期にあるとは考えられないこと。このことから 19 世紀後半と判断した。
浅川副委員長	史跡を考える際、薩摩塚が幕末か、西南戦争後に建立されたのかが分かればよいと思う。

小畑委員長	次回の議題とする。
事務局(回答)	承知した。

事務局	(資料3について説明) 浅川副委員長からご意見をいただいた第5章の「最後の内戦」について、新たに変わる語句にするか、厳密には内戦ではない、と注記込みで掲載を続けるかについてご意見をいただきたい。第3章にも掲載している文化庁の指定説明文、玉東町の保存活用計画、熊本市の刊行物では「内戦」としている。
<b>第5章に関する質疑応答</b>	
浅川副委員長	例えば、戊辰戦争は国際法上では、交戦団体間で政権をどちらがとるのかという戦いなので「civil war」に該当する。しかも列強は厳正中立の陳述を出しているため「内戦」である。しかし、西南戦争は明治政府という正統政府があった上での地方の反乱なので、一般的には「rebellion」に国際法上では相当する。高校の教科書(山川出版社)では、戊辰戦争は「内戦」とあるが、西南戦争は「土族反乱」として客観的な評価となっている。 その上で「内戦」とするのかということである。「最後にして最大の土族反乱」だと広く理解された用語になる。
小畑委員長	私はそういう定義であれば、そちらに従うのがよいと考える。
前川委員	既存のもので「内戦」と記載されたものも「土族の反乱」と変更した方がよいのではないか。
浅川副委員長	玉東町から説明看板の英文の相談を受けているが、「Seinan war」と表記したいとのことである。欧米の文献で同様の表記のものもある。ただし、横に「Satsuma rebellion」と付けないと通じない。よって「armed conflict of 1877」と追記することを提案した。そうすると「争乱」「内乱」と幅があり、国際法上の定義がない。このことから「内乱」でよいと考える。
小畑委員長	「第5章の大綱」の中でどういう文章が適切なのか考えると、「最後の土族反乱」でよろしいか。
落合委員	「内乱」「反乱」とすると、西郷隆盛にシンパシーのある方は面白くないかもしれない。しかし、国内における本格的な戦争とすると例えば沖縄戦なども該当する。よって「土族反乱」がよい。
小畑委員長	本委員会としては「土族の内乱」若しくは「反乱」とするか。
落合委員	「土族反乱」は高校の教科書にも出てくる。例えば、神風連の乱がある。
小畑委員長	この記述に関しては事務局よりも本委員会で定義した方がよいと考える。「最大で最後の」とするか。
浅川副委員長	「最大で最後の」とすると膨大な戦火が生じる大規模な事件であるのでよいと思う。

高木委員	「士族反乱」がよりよいと考える。より多くの人が納得する。
小畑委員長	「最大で最後の士族反乱であり」と変更することでよいか。
委員一同	よい。
事務局	<p>事務局として、なぜ「最後の内戦」と表記したのかについて説明する。既存の熊本市の刊行物・説明看板で「最後の内戦」という言葉を使用してきた。これは文化庁の西南戦争遺跡の指定理由文、玉東町の保存活用計画での表現と同義である。</p> <p>西南戦争は、政府軍と薩摩軍の戦いであるが単に正統政府とその反乱勢力という構図だけではなかなか捉えきれない。当時の日本は統治秩序で天皇を頂点とし、その下の政治権力を巡る争いとして勢力が対立した。それは明治10年に天皇の周りで政治を行っていた勢力と、それに反対した西郷らの勢力である。国内の政権奪取を目的とし、大規模な武力闘争が発生したと認識している。</p> <p>西南戦争が浅川副委員長のご指摘通り、国際法上の「civil war」の定義とは異なり諸外国が局外中立の立場をとっていないことから「Satsuma rebellion」として認識されていることも承知している。しかし、国内における大規模な武力闘争、あくまでも天皇を頂点とした国家の中での政権奪取との意味付けから「最後の内戦」というフレーズを使っていた。</p>
小畑委員長	客観的に考えた際、内部闘争のみでそこにイデオロギーの問題は入ってこない、西南戦争を政権争いと捉えているということか。
浅川副委員長	それでは西郷軍は何を求めていたのか、という歴史学的な議論になる。専門家の議論も踏まえ、政権争奪の戦いとするのは難しいのではないか。政権争奪は、「civil war」でなくともできる。事実上の政府として西郷軍を捉えるのは難しい。なぜなら、西郷軍を「armed force」としているが、鹿児島県には県令以下がいて明治政府の行政区画に入っている。薩摩は全てローカルでまとまっておらず、むしろ鎮圧側の主力は薩摩である。以上を踏まえ、政権の争奪戦とするのは難しい。
落合委員	先ほど「士族反乱」としたが、例えば神風連、秋月、萩と明治9年10月に起きた一連の反乱と西南戦争は規模も内容も違う。本格的な軍隊同士の正面衝突という側面があるため、半年近く続いた。ただし薩摩の狙いを考えるのは難しい。幕末以来の国内の混乱が西南戦争の決着で収まっている。翌年に大久保利通が暗殺されたが、政府は安定して引き継いでいる。西南戦争から約10年で本格的な立憲君主制の議会も憲法もある国家が出来上がっている。桜田門外の変から続く混乱が収まった側面をどう考えるのか。戦争というのはクーデターや決起とはレベルが異なる。
小畑委員長	「平和の尊さ」が大綱にある。よって「内戦」「士族反乱」ではなく、短く言い表すなら「戦い」で問題ないのではないか。「乱」であれば、イデオロギーや、正や反がある。大規模な「戦い」でよいのではないか。「国内で発生した戦い」に言い換えてもよいのではないか。「最大の」をつけて。
浅川副委員長	「戦い」でもよい。「War」が「戦い」で、「Art of War」を「戦いの技」と翻訳したりする。「戦い」で括ってもよいと思う。

事務局(回答)	平和に結びつけるため「最後の」とつけ加えたかった。
小畑委員長	「戦争」でもよいか。
浅川副委員長	「戦い」の方がよいと考える。
事務局(回答)	「戦い」がよい。
小畑委員長	「戦い」にすれば、歴史的価値のレベルに引き込まれずに平和教育に資することが強調できる。では、「最大で最後の国内の戦い」とする。

3 諮問	
・史跡西南戦争遺跡保存活用計画（案）について	
（１）第６章「史跡の保存管理」について（資料４）	
（２）第７章「史跡の活用」について（資料５）	
事務局	（資料４について説明）
<b>第６章に関する質疑応答</b>	
浅川副委員長	追加指定は、これからも続けて行う予定か。
事務局(回答)	そうである。
浅川副委員長	北平古道はぜひ追加指定してほしい。田原坂の戦いの本質はルートを遮断することである。薩軍の主力は恐らく三の坂の大楠の辺りで、北平古道と本道の分岐点が一番重要な打撃戦が行われた地点である。発掘調査も行われたが、西南戦争の中では一番の特色である。また、この地点を突破するためには七本の地点から後ろに回り込むしかない。戦史としてはこの部分がメインだと強調してほしい。
事務局(回答)	地図上では調査地をライン（１本線）で引いているが、元々の戦跡の形でV字型にラインを引くということか。
浅川副委員長	ラインを延長し続けるとキリがない。よって、北平古道南側の田原城跡から戦いが始まるので、西南戦争の戦いの領域としては田原熊野座神社から北平古道の合流点ぐらいでよいのではないか。以前、戦場を面で捉えたとした。何を巡って戦ったのか、何が重要なのかをはっきりした史跡指定にした方がよい。
事務局(回答)	６ページの図「田原坂周辺の調査位置図」でラインを引いている調査地点よりも、さらに南側の地点も重要だということか。
浅川副委員長	そうである。
小畑委員長	面的な調査が行われている地点を結ぶ、ということか。
浅川副委員長	そうである。ルートをはっきりさせた方が戦いの意義が見えてくる。
小畑委員長	では、９ページの図も同様に調査地と調査地から線を引いた方がよいということか。
浅川副委員長	そうである。
前川委員	七本柿木台場薩軍墓地も史跡指定を前提に記載しているのか。

事務局(回答)	そうである。
小畑委員長	先ほど都市計画法の条件さえあれば、将来開発も可能の範囲があるということであった。田原坂と公園の近くで、都市計画法の範囲は広いのか。
事務局(回答)	それについては第1章で掲載している。範囲は田原坂全体ではなく、一部である。西側と東側には現在も住宅が存在する。その周辺が将来史跡指定を目指す地点で、田原坂の一番下と一番上の地点である。
前川委員	タイトルが「七本柿木台場薩軍墓地」だが、文章を読むと「西南役薩軍戦没者墓地」と「熊本縣土」が併記されているが、どういうことか。
事務局(回答)	第4章の16ページ「顕彰のために整備された要素」に記載の写真のように石碑が横並びに2基並んで建立されている。
前川委員	薩軍の石碑のみを指定するということか。
事務局(回答)	敷地全体の指定を目指している。
前川委員	そのようにするなら文章は「薩軍墓地」でよいのか。
浅川副委員長	名称としては「七本柿木台場薩軍墓地」であるのか。
事務局(回答)	都市公園としての名称は「七本薩軍墓地公園」である。史跡指定する際に別の名前にするのか、踏襲するのか、ということもある。
浅川副委員長	一般には薩軍としているが実際には旧諸藩の隊がたくさん入っている。ただ、すでに名称があるので変更は大変なのではないか。
前川委員	この名称だと、熊本隊が無視されるような印象を受ける。
事務局(回答)	敷地内にも「熊本隊奮戦の地」と記された石碑もある。
小畑委員長	未指定でもあるので名称を変えた方がよいということか。
前川委員	そうである。国指定を目指すなら変更した方がよい。どのような墓があるかわかるようにした方がよい。
小畑委員長	「西南戦争墓地」とするか。
落合委員	高鍋隊が到着し壊滅しているが、ここに埋葬されたのか。
事務局(回答)	不明である。
落合委員	高鍋隊が突破されたことがこの辺りの戦況が変わる一番大きなきっかけで、それがこの七本柿木台場周辺である。西南戦争の全体をみる上ではかなり決定的な地点である。
事務局(回答)	「七本柿木台場薩軍墓地」とされているが、指定に向けて今後検討していく。
小畑委員長	ここに看板などはあるか。
事務局(回答)	第4章17ページに看板の写真が掲載されている。
小畑委員長	この機会に変更するなら「旧来はこう呼ばれていたが、将来的に改めたい」と掲載してはどうか。本計画で遺跡名の変更を決定できるのか。「七本柿木台場薩軍墓地」は県史跡指定地であるか。
事務局(回答)	現在は未指定である。
小畑委員長	ということは、遺跡地図を変更、もしくは新しく遺跡登録をすることになるのか。

事務局(回答)	あくまでも史跡名称ではなく、公園の名称で「薩軍墓地公園」である。公園の名称であれば所管課で変更することができる。史跡指定に伴って名称の変更は可能である。しかし、地域の理解が得られるかどうか重要である。
小畑委員長	本計画の完成前に名称変更結論が出そうか。
事務局(回答)	なかなか難しい。
小畑委員長	では本計画で、名称は「七本柿木台場薩軍墓地」であるが将来的に変更したいと強調して記載するか。
浅川副委員長	しかし、諸隊も含めて「薩軍」として本などにも記載されている。その中でももちろん熊本の諸隊が居たと通念的な理解にはなっている。
小畑委員長	注を記載する、今後変更を検討するという方向性でよいか。
前川委員	どうなのか難しい。
事務局(回答)	変更となると地域の理解を得ることが難しい。
小畑委員長	では、文章の中に「薩軍墓地とあるが、実際は熊本藩士も含まれる」と強調して書くような形にしてもらおう。書き方は検討してほしい。
事務局(回答)	承知した。

事務局	(資料5について説明)
<b>第7章に関する質疑応答</b>	
小畑委員長	講座のWeb発信はしていないのか。
事務局(回答)	まだ発信はしていない。
<b>提案</b>	
小畑委員長	<p>講座は有料のWeb発信でもよいと考える。Webには全国から人が集まるし、すぐに無理なく始めることができる。しかし予算が生じるので検討してほしい。</p> <p>講座は初心者や子どもの方もいるので一回ではなく、例えば「西南戦争学」のようにして委員の先生方を講師とし、一緒に田原坂を歩くなどの講座にしたらどうか。何度か講座を開き、一回をそのようにすればよい。ウォーキングに著名な方を呼ぶのも一つの考えである。講座も全12回とし1年で卒業できるようにしたらどうか。そうすれば何かを学んでいるという意識が働く。現在の活動をバラバラにするのではなく、単位を出す講座にしたりウォーキングを組み込んだりしたらどうか。そうすれば参加者も増えるのではないか。</p> <p>史跡は情報が古いと人に飽きられ、人が集まらなくなる。常に新しい発見があれば刺激になり人が集まり、研究にも予算を使ってよいと考える。年に何度か発表会を行うと人が集まる一つの要素になる。</p> <p>また、専門的なこと以外にも「子ども博士」、「西南戦争博士」というような講座や機会を設けてもよいと考える。</p> <p>事務局が説明されたコンテンツや方法論のみではなく、中身を魅力のあるものにすれば、より飽きられずに継続的に人が集まるのではないかと考える。まずは</p>

	<p>講座を Web 化していただきたい。</p>
高木委員	<p>修学旅行で鹿児島県からの生徒が多いと聞いた。子ども達にも田原坂を半日ほどかけて、専門家と共に歩く体験をしてもらいたい。もう一度訪れたいと思うような体験を行ってほしい。鹿児島県以外の地域の子も達も訪れてくれるような方法を考えなければならない。</p> <p>出前講座もネームバリューのある方にもご参加いただくと、次に繋がるのではないかと考える。</p> <p>また、熊本県民は田原坂を知っているが西南戦争遺跡について意外と知らない。周知のためのシンポジウムなどを開催するのはどうか。それにより若年層もガイドに参加したい、田原坂周辺に移住したいと考える人も増え、それによって広がって深まっていくのではないか。また、小畑委員長と同じく Web 発信をしていくべきだと考える。</p>
中原氏	<p>情報発信について「西南戦争ガイド講座」と記載されているが、正しくは「西南戦争ガイド養成講座」である。調査成果を市民に広く周知する目的として開始した事業ではない。玉東町が先行調査をされていたが、当時はまだ西南戦争自体について周知されていなかった。よって、まず西南戦争そのものについて知ってもらうとともに戦跡の広い範囲を一つのフィールドミュージアムと見立てたかった。また、説明する方はなるべく地元の方々という目的があった。そして、国指定史跡への機運の醸成という目的があった。その後、平成 24 年度には国史跡に指定された。「西南戦争ガイド養成講座」という名称だと、ガイドを希望しない人は参加ができないのかという問合せが寄せられたので、国史跡に指定されたこともあり「西南戦争歴史講座」に改めたという流れがある。以上のことを記載していただきたい。</p> <p>また、講座参加の年齢層に高齢者が多いとあるが、それは講座の座学の部分である。現地見学会の年齢層は若年層が多い。熊本県民交流館パレア主催の現地見学会などでも同様である。このことから、現地見学会を行うと若年層が集まることがわかる。しかも、関東からの参加者も集まっている。よって、第 7 章では座学のみ記述ではなく、現地見学会での反応や年齢層を記載してもらいたい。すると先ほど先生方にご提言いただいたような Web 発信ということにも繋がると考える。</p>
小畑委員長	<p>観光のプロに相談してはどうか。植木温泉の利用も含め、地元の方々の史跡への理解に繋がると考える。旅行会社が企画するようなプロジェクトやタイアップなどを民間に委託してもよいのではないか。ただし、史跡を大事にするということを企画の根幹に盛り込むのが前提である。</p>
渋谷調査官	<p>第 5 章にあった西南戦争遺跡の文化庁の史跡指定理由文にある「内戦」という語句を使った経緯については、持ち帰って確認する。また、本委員会が出た内容については賛成である。</p> <p>第 4 章の本質的価値については、保存活用計画を作成する際に指定理由文から</p>

	<p>もってくることになっているので、引き続き第3章と第4章での記述の検討をお願いしたい。</p> <p>第6章の保存管理の現状変更では文化財保護法などの法整備もあるので今まで発生した事例などを念頭に置きつつ整理していただければと思う。</p>
熊本県	<p>現状変更は保存活用計画の要となる部分だと考える。今回、現状変更は指定地全域で全て同じ基準となっている。指定地をゾーニングし、道と坂、公園など分けて考えてもよいと考える。道は現在も自動車が通行している道路であるが、公園はまた違った扱いになり、そこで現状変更の基準も変わると考える。よって、指定地をできる限りゾーニングした上で、それぞれの場所でのどの程度の現状変更を認めるかの基準を作成すると、より使いやすい保存活用計画となると考える。</p>
玉東町	<p>西南戦争遺跡の情報発信ツールは旧植木町と玉東町が連携して作成したHPを玉東町が運営して現在も情報発信を行っている。玉東町を熊本市とともに一つの史跡を抱える保存管理者と認識していただき、本計画を進めていただければと考える。</p>
4 その他	
次回委員会の日程調整	
事務局	<p>今回は令和8年(2026)7月9日(木曜日)10時からとする。内容は第8章「史跡の整備」及び第9章「史跡の管理・運営体制」についてご審議いただけたらと思う。詳細はまた連絡する。以上である。</p>
5 閉会	